

令和7年度第1回

守谷市地域福祉推進委員会

令和7年7月 28 日(月) 10時00分～

@市役所 大会議室

はじめに

01 推進委員会の趣旨

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（以下、「第3期計画」という。）については、地域福祉の更なる推進を図るとともに、地域共生社会の実現を目指すための施策の方向性を明確にするため、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間として策定しました。

第3期計画に定めた取組みを着実に実践していくため、市民が参画する守谷市地域福祉推進委員会において、計画の方向性や進捗状況を定期的に点検し、進行管理を行います。

02 第3期計画の施策体系

第3期計画は、「全ての市民が住み慣れた地域で安心して幸せに暮らせるまちづくり」を基本理念とし、3つの基本目標と9つの基本施策によって構成されています。

また、各基本施策において、各担当部署が取り組む事業を位置付けています。

全ての市民が住み慣れた地域で安心して幸せに暮らせるまちづくり

基本目標1 支え合い助け合う地域づくり

■ 基本施策1…地域活動のきっかけづくりの推進と人材育成

- ①人材の確保・育成
- ②福祉活動の環境づくりの推進
- ③協働による活動の促進

■ 基本施策2…支え合い活動の推進

- ①支え合い活動の推進・支援
- ②ネットワークの構築

基本目標2 生きがいを感じ健やかに暮らせる地域づくり

■ 基本施策1…健康寿命の延伸と介護予防の推進

- ①健康づくり活動や介護予防の支援
- ②健診・検診・相談の充実
- ③身体活動・運動の推進

■ 基本施策2…地域における生きがいの推進

- ①高齢者・障がい者等の社会参加の促進
- ②地域における多世代の活動支援

■ 基本施策3…市民の活動支援

- ①活動団体への支援
- ②外出支援・コミュニケーション支援

基本目標3 安心して暮らせる地域づくり

■ 基本施策1…保健福祉サービスの充実

- ①高齢者支援の推進
- ②障がい者支援の推進
- ③子ども・子育て支援の推進
- ④生活困窮者への支援

■ 基本施策2…保健福祉サービスの利用支援

- ①相談体制の充実
- ②情報発信の充実

■ 基本施策3…安全・安心な生活環境づくりの推進

- ①防犯防災対策等の充実
- ②地域の安全・安心のための見守り・相談活動の推進

■ 基本施策4…権利擁護の推進

- ①権利擁護のための支援の充実

2

令和6年度の取組評価

01 評価指標

第3期計画においては、「まちづくり市民アンケート(以下、「アンケート」という。)」の数値を基本施策の取組みを測る指標として位置付けています。

令和4年度、令和5年度についてはアンケートの実施がありませんでしたが、令和6年度についてはアンケートが実施されました。取組指標にアンケート結果を反映するとともに、各基本施策に定めた取組事業の状況を基に令和6年度の取組評価を行います。

02 カテゴリーごとの取組評価(詳細は資料2参照)

基本施策の取組を測る指標及び資料2に示す各事業の取組評価について、カテゴリーごとにまとめました。

なお、基本施策の取組を測る指標において、数値の把握がないものについては、「-」と記載します。

【取組評価】

- A：順調に取り組んでおり、成果も上がっている。
- B：段階的に取り組んでおり、成果も上がっている。
- C：計画どおり取り組んでいるが、成果が上がっていない。
- D：取り組みが一部停滞している。
- E：取り組みに至っていない。

基本目標Ⅰ 支え合い助け合う地域づくり

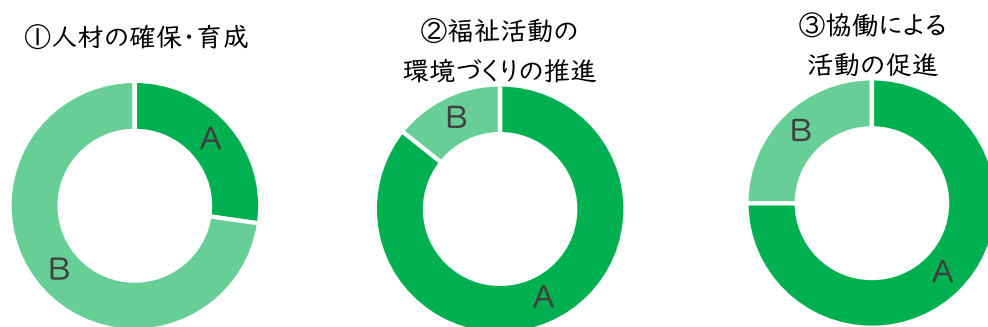
基本施策Ⅰ 地域活動のきっかけづくりの推進と人材育成

【基本施策Ⅰの取組みを測る指標】

指標名	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度 (目標値)
市民活動に参加したいと思う市民の割合	%	45.2	43.8	-	-	45.7	50.0
ボランティアや自治会等の地域活動に参加している60歳以上の市民の割合	%	40.6	46.3	-	-	54.6	45.0

前回アンケートを実施した令和3年度と比較して、2項目ともに割合が上昇しました。

コロナ禍が落ち着き、市民活動に参加したいと思う市民の割合についても、コロナ禍前の数値に戻っています。また、地域活動については、環境美化活動や地域での防犯活動に参加されている市民の割合が増加しています。



①人材の確保・育成では、社会福祉協議会においてボランティアセンター機能が強化され、ボランティアに参加したい方の登録を受け付けるだけでなく、ボランティアを必要としているボランティア団体とのマッチングを図るなど、フォロー体制の充実を図っています。

②福祉活動の環境づくりの推進では、令和5年度末に実施した貸出可能な自治会館等の調査結果を公表し、自治会活動の活性化を支援しました。

③協働による活動の促進では、市内の公益活動団体の設立及び運営サポート、ネットワーク化促進等を目的とするもりや公益活動促進協会助成金を活用して、市内45団体（前年度比：11団体増）が活動することができました。

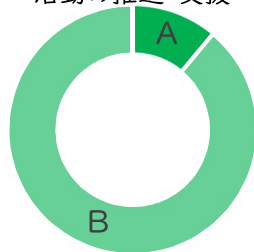
基本施策2 支え合い活動の推進

【基本施策2の取組みを測る指標】

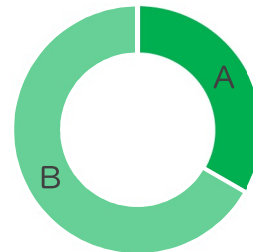
指標名	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度 (目標値)
地域福祉活動でお互いに支え合っていると思う市民の割合	%	52.0	53.3	-	-	54.1	60.0
日頃から地域(隣近所含む)のひとり暮らしの高齢者等の見守り活動に取り組んでいる市民の割合	%	35.3	33.6	-	-	34.4	40.0

令和3年度と比較して、2項目ともに割合が微増となっており、直接的な見守り活動等だけではなく、様子の変化や生活状況をさりげなく見守るなどの活動が行われています。

①支え合いの
活動の推進・支援



②ネットワークの構築



①支え合いの活動の推進・支援では、社会福祉協議会において地域事業を実施する際、様々な地域関係者と「つなぐ」ことを意識し活動を行っています。また、サロン等の情報をまとめた冊子を作成し、既存の社会資源の可視化を図りました。

②ネットワークの構築では、認知症高齢者の見守り体制である徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業を認知症高齢者声かけ模擬訓練の際に周知するとともに、登録後5年超過の方への確認作業を行い、登録の更新を行いました。

基本目標2 生きがいを感じ健やかに暮らせる地域づくり

基本施策1 健康寿命の延伸と介護予防の推進

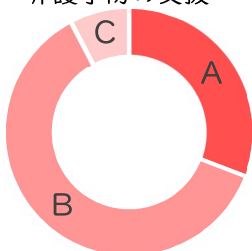
【基本施策1の取組みを測る指標】

指標名	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度 (目標値)
心身共に健康だと感じている市民の割合	%	75.2	73.7	-	-	76.9	80.0
1年に1回健診を受けている市民の割合	%	76.7	77.9	-	-	83.8	80.0
介護予防に取り組んでいる60歳以上の市民の割合	%	68.7	75.8	-	-	75.4	75.0

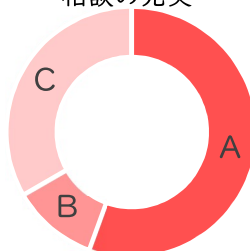
令和3年度と比較して、ほぼ横ばい又は増加となっています。

健診を受けている市民の割合は、令和3年度から約6ポイント増加しており、健康への意識が高まっていることがうかがえます。

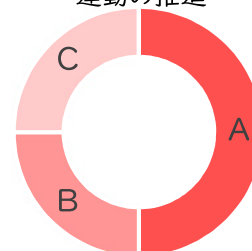
①健康づくり活動や
介護予防の支援



②健診・検診・
相談の充実



③身体活動・
運動の推進



①健康づくり活動や介護予防の支援では、令和6年度は女性を対象に運動教室を開催しましたが、開催前のキャンセルが多く、開催時期等の検討が必要となっています。

②健診・検診・相談の充実では、健康相談の参加者が固定化されており、新規相談者の開拓が課題となっています。また、がん検診の受診率が県内でも低い水準となっており、受診しやすい環境整備が必要となっています。

③身体活動・運動の推進では、公民館講座については目標実施回数を上回っているものの郷州公民館、北守谷公民館にて改修工事が行われ、一部講座に影響が生じました。

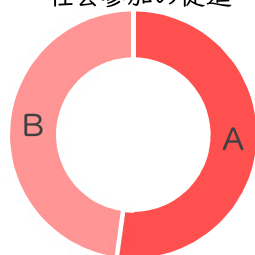
基本施策2 地域における生きがいつくりの推進

【基本施策2の取組みを測る指標】

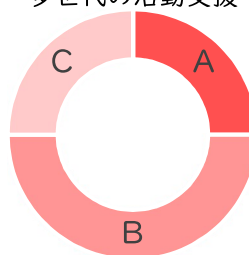
指標名	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度 (目標値)
社会参加、交流をしている60歳以上の市民の割合	%	46.3	46.3	-	-	54.6	55.0
サロン参加者数(実人数)	人	830	833	672	779	843	1,300
文化活動やスポーツのために外出している障がい者の割合	%	14.6	15.4	-	-	-	20.0

社会参加、交流をしている60歳以上の市民の割合は、令和3年度と比較して約8ポイントの増加となっています。サロンの参加者数は、コロナ禍に減少が見られましたが、令和6年度にはコロナ禍前の参加者数に戻っています。

①高齢者・障がい者等の
社会参加の促進



②地域における
多世代の活動支援



①高齢者・障がい者等の社会参加の促進では、社会福祉協議会が支部ごとに食事会や映画観賞会、ペタンク交流会などを開催し、多くの方が集える場の提供を行いました。また、サロン代表者によるeスポーツ体験教室を開催し、サロン間の交流も促進しました。

②地域における多世代の活動支援では、高齢者だけではなく、子育て世代をターゲットとしたまちづくり協議会のイベントが開催されるなど、地域のニーズに沿った活動への支援を行いました。

基本施策3 市民の活動支援

【基本施策3の取組みを測る指標】

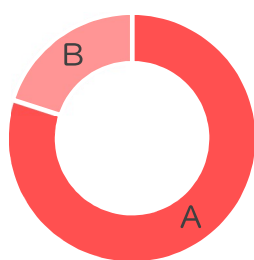
指標名	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度 (目標値)
市民・市民活動団体と行政が、協働でまちづくりに取り組んでいると思う市民の割合	%	60.5	57.9	-	-	56.5	65.0
市民活動の情報提供窓口として、市民活動支援センター、ボランティア協会を知っている市民の割合	%	37.3	36.0	-	-	-	45.0

市民・市民活動団体と行政が、協働でまちづくりに取り組んでいると思う市民の割合は、令和3年度と比較して微減となっています。

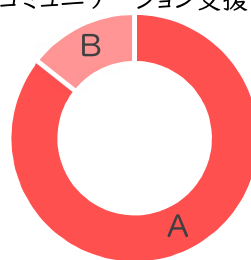
市民活動支援センターの認知度については、令和3年度で 28.5%、令和6年度で26%となっており、認知度が低下しています。

※ボランティア協会の認知度については、令和6年度は調査しておらず、もりや公益活動促進協会の認知度について調査しています。(R3ボランティア協会の認知度:22.7%、R6もりや公益活動促進協会の認知度:6.4%)

①活動団体への支援



②外出支援・コミュニケーション支援



①活動団体への支援では、フリーランス新法施行に伴うシルバー人材センターでの契約方法等の変更に関する相談に対して関係課で対応し、活動支援を行いました。

②外出支援・コミュニケーション支援では、スロープ付福祉車両の貸出について、利用可能日数を一部見直し、利便性の向上を図りました。

基本目標3 安心して暮らせる地域づくり

基本施策1 保健福祉サービスの充実

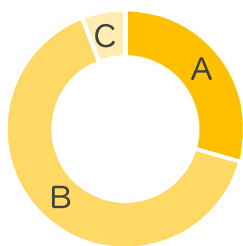
【基本施策1の取組みを測る指標】

指標名	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度 (目標値)
自立高齢者の割合	%	87.6	87.6	87.4	86.4	87.0	88.0
障がい福祉サービスを利用している障がい者の割合(サービスを利用する必要がない人は対象外)	%	62.4	-	-	-	-	65.0
安心して子育てできるまちだと思う子育て世帯の割合	%	88.6	89.3	-	-	83.9	90.0

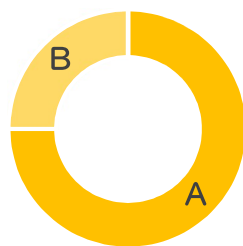
65歳以上で介護認定を受けていない自立高齢者の割合は、令和5年度と比較してほぼ横ばいとなっています。

安心して子育てできるまちだと思える子育て世帯の割合は、令和3年度と比較し、約5ポイントの減少となっています。

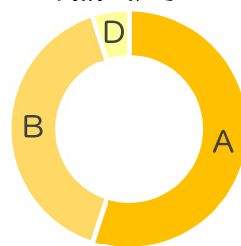
①高齢者支援の推進



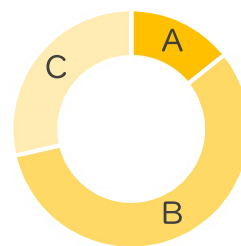
②障がい者支援の推進



③子ども・子育て支援の推進



④生活困窮者への支援



①高齢者支援の推進では、ひとり暮らし高齢者等に対応する緊急通報システムでは、常時、健康相談に応じるとともに、熱中症の注意喚起等を行いました。

②障がい者支援の推進では、市広報誌等の音訳化を行い、視覚障がいのある方へ配布を行うなどの支援を行いました。また、市役所窓口においても外国語や手話利用者に対して遠隔通訳サービスを利用し、障がいに応じた配慮を提供するなどして意思疎通の向上を図りました。

③子ども・子育て支援の推進では、保育士等の確保が求められており、保育士向けの就職説明会の開催や保育士の働きやすさについての講演を行いました。依然として保育士の確保が困難な状況です。新規採用保育士等の就労助成金の増額や離職防止のための研修等を実施し、今後も保育士確保を支援していきます。

④生活困窮者への支援では、一般社団法人アイネットに委託し、生活困窮者の自立支援プランの作成や社会との関わりに不安をお持ちの方の就労に向けた支援を行いました。家計改善支援事業では、信頼関係の構築等、改善を図るまでに時間を要しています。

基本施策2 保健福祉サービスの利用支援

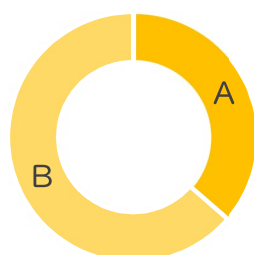
【基本施策2の取組みを測る指標】

指標名	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度 (目標値)
高齢者の総合相談対応件数	件	2,400	2,910	3,175	4,404	3,948	2,550
障がい福祉サービスの利用の仕方が分からない障がい者の割合	%	12.5	-	-	-	-	10.0
子育てに悩みや不安を抱えている保護者の割合	%	50.0	44.9	-	-	56.5	40.0

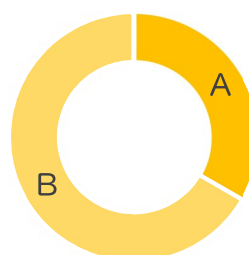
地域包括支援センターにおける高齢者の総合相談対応件数は、令和5年度からは減少しましたが、年間約 4,000 件の相談対応を行いました。

子育てに悩みや不安を抱えている保護者の割合は、大きく増加しており、令和 3 年度と比較して 11.6 ポイントの増加となっています。

①相談体制の充実



②情報発信の充実



①相談体制の充実では、まちづくり協議会の活動と連携して民生委員児童委員が地域活動に積極的に関わり、PR 活動を行いました。また、市役所における総合的な福祉相談案内窓口については、設置の必要性について検討した結果、各担当窓口が連携しながら対応できている現状が確認でき、当面の間は窓口の設置の必要性が低いことが確認できました。

②情報発信の充実では、もりや子育てナビを活用し、必要な情報を適時発信するとともに、利用者の利便性向上のため母子健康手帳アプリの導入について検討を行いました。

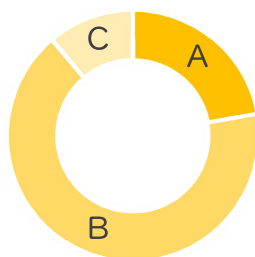
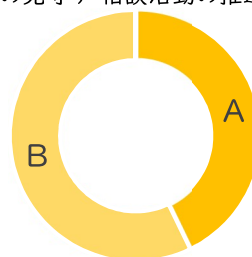
基本施策3 安全・安心な生活環境づくりの推進

【基本施策3の取組みを測る指標】

指標名	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度 (目標値)
災害面で安全に暮らせると思う市民の割合	%	81.9	85.6	-	-	82.4	85.0
災害時に、近所に助けが必要な人がいることを知っている市民の割合	%	20.4	19.6	-	-	20.8	25.0
自主防災組織の活動カバー率	%	75.7	77.5	79.4	79.1	80.5	83.0

災害面で安全に暮らせると思う市民の割合については、約3ポイントの減少となりました。そのほかの2項目については、微増の数値となっています。

①防犯防災対策等の充実

②地域の安全・安心のための
見守り・相談活動の推進

①防犯防災対策等の充実では、災害時にお一人での避難が困難な方（避難行動要支援者）への支援として、要支援者名簿を自治会・町内会等に提供し、地域の見守り体制の向上を図るとともに、災害時の対応をまとめた個別避難計画を作成したうえで、地域関係者と連携した避難訓練を実施しました。

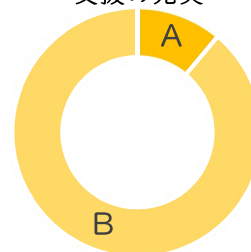
②地域の安全・安心のための見守り・相談活動の推進では、通学路の立哨箇所を増やすとともに、ボランティアの方にも協力いただき登下校の見守り活動を行っています。

基本施策4 権利擁護の推進

【基本施策4の取組みを測る指標】

指標名	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度 (目標値)
人権が尊重されているまちだと思う市民の割合	%	72.2	71.4	-	-	73.9	75.0
成年後見制度を知っている市民の割合	%	52.1	54.4	-	-	59.6	60.0
配偶者などから受ける身体的・精神的・経済的・性的暴力行為（DV）が人権侵害であると思う市民の割合	%	84.4	85.2	-	-	87.8	85.0

令和3年度と比較して、3項目とも割合が増加しており、成年後見制度の認知度向上、人権意識の向上が見受けられます。

①権利擁護のための
支援の充実

高齢者虐待の対応に際しては、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等と連携しながら事実確認等を行っています。

また、児童虐待の対応に際しては、子どもの安全を優先し対応するとともに、いじめ対策として、検査員を増員したことにより未就学児童の相談にも対応できるようになりました。

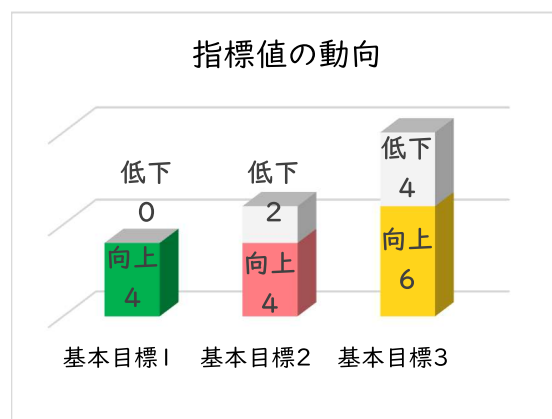
総 評

令和6年度は、3年ぶりにアンケートが実施され、第3期計画で示した取組指標のうち20項目で指標値を把握することができました。指標値20項目の結果は以下のとおりです。

◆ 前回の数値より向上したもの・・・14項目

◆ 前回の数値より低下したもの・・・6項目

- ① 介護予防に取り組んでいる60歳以上の市民の割合
- ② 市民・市民活動団体と行政が、
協働でまちづくりに取り組んでいると思う市民の割合
- ③ 安心して子育てできるまちだと思う子育て世帯の割合
- ④ 高齢者の総合相談対応件数
- ⑤ 子育てに悩みや不安を抱えている保護者の割合
- ⑥ 災害面で安全に暮らせると思う市民の割合



取組指標のうち7割では数値が向上しており、特に基本目標1「支え合い助け合う地域づくり」では全ての項目で数値が向上しています。

数値が低下している6項目のうち2項目は、子育てに関する項目となっています。保育・教育機関の環境整備や子育て世代への相談体制の充実等を推進していくことが、子育てに対する不安解消、安心感につながるものと思われます。それにより、各地域で行われている様々な地域活動に高齢者だけではなく子育て世代も参入し、多世代交流をより活性化していくことが、今後の地域福祉の推進の鍵となると思われます。

3 令和7年度の取組目標

01 取組目標の設定

第3期計画は、令和8年度を計画期間の終了年度と定め、各基本施策の取組を測る指標の目標値を定めています。第3期計画においては、年度ごとの各事業の取組目標を設定していませんが、令和6年度からは年度ごとの取組目標を設定するとともに、適切な取組評価を行うための参考とすることとしています。

令和7年度の各事業の取組目標の詳細については、資料2をご参照ください。

4

重点政策の現状と今後の展望について

市、社会福祉協議会の重点政策と関連する下記3事業の現状と今後の展望について、ご紹介します。

- 01 生活困窮者自立支援制度（社会福祉課）
- 02 シニアクラブ及びシニアサロン活動事業（健幸長寿課）
- 03 ボランティアセンター及びほほえみサービス事業（社会福祉協議会）

01

生活困窮者自立支援制度（社会福祉課）

事業概要

生活困窮者自立支援制度は、「生活困窮者自立支援法（平成 25 年法律第 105 号）」に基づき、市町村が実施主体となっていく支援制度です。この制度は、生活保護を受ける前の段階で、生活に困っている方への支援を通じて自立を促すことを目的としています。

本市では、この制度に基づき、①自立相談支援事業、②住居確保給付金、③就労準備支援事業、④家計改善支援事業を行っています。①～③については、一般社団法人へ委託し、専門性の高い支援体制のもとで実施しています。④については、地域福祉の中心的役割を担う社会福祉協議会に委託しており、地域とのつながりを生かした支援を展開しています。

茨城県では、「生活困窮者自立支援制度運営指針」において、制度を単なる「就労支援」ととどまらず、「地域に根ざした包括的な支援」として位置づけ、複雑・複合化する課題への対応を重視しています。

社会福祉課は、委託として、両法人と密接に連携を図りながら制度運営の質の確保に努めています。具体的には、月に 1 回以上の支援者会議を開催し、関係機関および福祉専門職とともに、支援方針や連携体制について情報共有と支援方法検討を行っています。また、委託法人からは月 1 回の実績報告書を提出してもらい、必要に応じて個別ケースに関する検討も行うことで、制度全体の進捗と課題把握に努めています。

地域福祉の視点から、制度を支えるネットワークの構築が強く求められています。

現 状

当市は、比較的高齢化率も生活保護率が低いものの、単身高齢者や非正規雇用の若年層、障害のある方、ひきこもりの方など、日常生活に不安を抱える方々が一定数存在しています。こうした方々は「見えにくい困りごと」を抱え、法律の枠組みから孤立してしまう傾向にあります。

現在、以下のような支援を柱としながら、関係機関と連携して包括的な支援を進めています。

① 自立相談支援事業（すべての相談の入り口）

相談窓口では、生活や仕事、人間関係などあらゆる困りごとの相談を受け付け、必要に応じて支援計画を立て、関係機関と連携して支援を進めています。相談内容は多岐にわたり、複数の課題が重なっている方も少なくありません。

また、地域に密着した支援者である民生委員児童委員との情報共有や連携も行っており、困りごとを抱える方を早期に把握し、必要な支援へとつなぐ体制を整えています。こうした地域とのつながりは、法律の枠組みから孤立しがちな方を発見し、支援へと導く重要な役割を果たしています。



～直近 3 箇年の相談数～

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
新規相談件数	4 6 件	3 5 件	3 6 件

② 住居確保給付金

仕事を失うなどして住まいを失った、または失うおそれのある方に対して、一定期間、家賃相当額を支給しながら、就職活動や生活再建を支援しています。制度の活用により、路上生活やネットカフェ生活への移行を防ぐことができます。



～直近 3 箇年の申請件数～

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
申請件数	1 0 件	1 件	0 件

③ 就労準備支援事業

生活リズムや人間関係づくりに課題がある方に対し、就労に向けた基礎的な力を

身につけるためのプログラムを提供しています。無理のないステップで社会参加や就労へとつなぐことを目指しています。

～直近 3 箇年の相談件数～

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
相談件数	12 件	19 件	28 件

④ 家計改善支援事業（社会福祉協議会に委託）

生活費の管理が難しい方に対し、家計簿の記録や収支の見直し、借金の整理など、生活再建に向けた支援を行っています。社会福祉協議会のネットワークを生かし、地域住民の暮らしに寄り添った相談支援が展開されています。



～直近 3 箇年の相談件数～

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
相談件数	19 件	15 件	16 件

今後の展望

今後は、制度のさらなる周知とともに、地域全体で支える仕組みづくりが必要です。制度の対象となる方は、法律上の枠組みだけでは支えきれない複雑な困難を抱えているため、次のような地域福祉の視点に基づく取り組みを強化してまいります。

社会福祉課の委託法人では、民生委員児童委員に向けて、生活困窮者自立支援制度等に関する研修会を開催しています。今後は、このような研修会等をさらに充実させ、制度の理解を深めるとともに、地域での「つながり」によって困っている人を早めに支援につなげられる体制を強化していきます。

- 市民や民生委員児童委員への制度の周知と、気づき・見守り体制の強化
- 地域包括支援センター、障害者支援事業所、医療・介護機関との情報共有と連携の場の定期化
- 支援が終了した方への継続的な見守り（アフターフォロー）
- 子ども・若者への支援の拡充と、孤立を防ぐ居場所づくり

制度は「使う側」だけでなく、「支える側」の理解と協力があってこそ機能します。地域のあらゆる支援者と手を携え、誰もが安心して暮らせるまちづくりに向けて、引き続き取り組んでまいります。

事業概要

シニアクラブ及びシニアサロンは、高齢者が地域で交流し、様々な活動を地域主体で行うことにより、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進することを目的としています。

高齢者が健康を維持し、生きがいを持って人生を豊かに過ごすことができるよう、その活動の支援を継続し、地域における高齢者の交流活動・社会参加を推進しています。

【シニアクラブ】

地域を基盤とした高齢者が自主的に集まって活動する組織です。

仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり活動や社会奉仕活動に取り組み、明るい長寿社会づくりや保健福祉の向上に努めることを活動の目的としています。また、その知識や経験を活かし、地域の自治会等と協働し地域活動にも参加するなど、その活躍が期待されています。

【シニアサロン】

高齢者が気軽に集まり、活動を通して交流し仲間づくりができる通いの場です。

地域の集会所や公民館等で地域のボランティアが自主的に運営しています。参加者がボランティアで運営に関わることもあります。介護予防の体操やレクリエーション、茶話会などの様々な活動を行うことで、孤立を避け高齢者の生活を豊かにします。

現 状

【シニアクラブ】

会員数の減少が全国的な課題となっていますが、守谷市のシニアクラブは会員数を増加させ、茨城県老人クラブ大会で表彰を受けるなど、活発に活動を行っています。スポーツ大会や健康麻雀大会など、季節ごとのイベントや定期的な集会が開催され、多くの高齢者が参加しています。地域社会における高齢者の交流の場として、重要な存在となっています。

■ 実施内容

シニアスポーツ、地域ボランティア、見守り活動、出前講座、健康麻雀、旅行 など

年度	クラブ数	会員数
R5	20団体	1,056 人
R6	20団体	1,120 人
R7	20団体	1,143 人

（令和7年4月現在）



【シニアサロン】

介護予防教室や趣味の集まりなどが定期的に行われ、多くの高齢者が利用しています。地域の高齢者にとって心地よい場所として、親しまれています。

■ 実施内容

茶話会、季節行事、出前講座、体操教室、認知症予防の脳トレ、カラオケ、手芸作業、料理、会食 など

年度	サロン数	利用者数
R5	29か所	672 人
R6	29か所	779 人
R7	28か所	843 人

(令和7年4月現在)



今後の展望

各シニアクラブや各シニアサロンの取組を情報共有する機会を設け、運営の多様なノウハウを共有することで、好事例の横展開を図り、活動をさらに充実させます。

活動しやすい環境を整備し活動に対する支援を継続することで、新たな会員や利用者を増やし、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進に一層取り組んでいきます。

(1) ボランティアセンター

事業概要

小地域活動を推進し、地域のふくし力を高めていくには、ボランティアが大きな力になります。主に福祉活動に特化したボランティアの育成や活動支援のためのボランティアセンターの機能については、令和6年度に登録制度を開始するなどの強化を図っています。

現 状

- ボランティア活動相談窓口 令和6年度対応件数 119件

- ボランティア登録の推進(令和6年7月より登録制度開始)
 個人ボランティア:20名 団体ボランティア:7団体

- 活動団体活動支援
 住民同士の支え合いブランドシティ守谷「助かるワの会」 立ち上げ支援
 地域食堂立ち上げ支援 「わいわい食堂」「なないろもりや」

- 登録ボランティア養成講習会等の開催
 ふくし体験ボランティア講習会 10/31 7名
 災害時ボランティア講座 2/15 56名
 ほほえみ協力会員養成講座 8/21 16名

- ボランティア活動保険・行事用保険加入促進
 ボランティア活動保険加入 1,461名
 (内1,151名に対し善意銀行より保険料の一部100円の助成)
 行事用保険加入 35件
 送迎サービス保険 3件

- 善意銀行預託金品の受払 物品預託件数:130件 物品払出件数:130件

■ 災害義援金

令和6年度能登半島地震義援金	87,181円
令和6年度能登豪雨災害義援金	28,292円
大船渡市赤崎町林野火災	10,000円

■ 災害ボランティアセンター設置訓練

職員 IVOS 操作研修参加 : 2名 災害ボランティアセンター設置訓練参加 : 2名

■ 茨城県災害ボランティア登録者と連携し守谷市災害ボランティア登録依頼 17名



なないろもりや



善意銀行



災害ボランティア設置訓練

今後の展望

ボランティア活動に関する情報提供や活動場所の支援を行うことにより、ボランティア活動に参加できる環境を整えると共に、ボランティア活動を活性化します。住民の「やりたい、誰かの役に立ちたい」想いを受け止め活動を支援します。

令和7年度企画

■ 小・中・高校生の夏休みボランティア体験（ボランティア証明書発行）

市内の障がい者施設、高齢者施設、保育所等

76ヶ所に依頼 38ヶ所回答 24ヶ所受け入れ可能

体験参加者を募集しマッチング予定

■ 災害時ボランティアセンター設置・運営訓練実施

12/14 もりや学びの里体育館

対象:全職員、関係機関、登録ボランティア、団体等

■ ふくし体験ボランティア講座開催(継続)

(2) ほほえみサービス(住民参加型在宅福祉サービス)

事業概要

高齢者や体の不自由な方、産前産後の方の日常生活上の負担を少しでも軽くするため、「たすけあいの心」を持った地域の人々の協力により行う会員方式の有償福祉サービスです。(サービスの内容: 食事の支度、洗濯、掃除、買い物、話し相手 等)

現 状

■ 令和6年度活動報告

活動時間総数 368時間

協力会員登録人数 25人 内実働人数 14名

利用会員延べ人数 17名

■ 協力会員交流会開催 5/28 6名

協力会員養成講座開催 8/2 16名

■ 住民相互組織との連携

北守谷助け合いの会連絡協議会に参加し情報交換
ブランチ「助かるワ」の会へつなぐ(2件)

■ 会員拡大のための PR

社協だよりにて広報

ちいすけ茨城(地域の助っ人守谷市で開催)時に事業説明し1名登録



サービスの様子



協力会員養成講座の様子

今後の展望

これまで、協力会員の方に1時間当たり600円で活動をお願いしていましたが、守谷市共同募金会より100円を助成し、700円で協力いただきます。事業についてわかりやすいチラシを作成し、関係機関に周知していただけるように PR 活動に努めます。

■ 令和7年度企画

- ・市内の地域助け合いの会(7団体)に声を掛け、情報共有、意見交換会開催(7月予定)
- ・会員拡大のための講座開催(年2回)
- ・ケアマネ会に参加し周知活動